

これまでの対策と今後の取り組み

- 1 社会資本の復旧・復興ロードマップの進捗状況について
- 2 県営建設工事の入札不調状況
- 3 岩手県における復旧復興工事の円滑な推進に向けた取り組みについて
- 4 災害公営住宅について
- 5 用地取得の状況について

岩手県県土整備部

1 社会資本の復旧・復興ロードマップの進捗状況について

○社会資本の復旧・復興ロードマップ

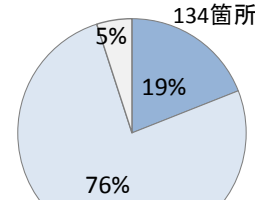
社会資本主要8分野の復旧・復興の見通しについて情報提供

分野	概要	年度別整備スケジュール								
		第1期(基礎復興期間)			第2期(本格復興期間)			第3期(更なる復興への連結期間)		
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
一級河川	○ 45海岸で堤防・水門等の復旧・整備を実施 ○ 20河川で堤防・水門等の復旧・整備を実施	応急対策、施工準備(堤防設計等)			防潮堤、水門等の復旧・整備工事					
農地	○ 16海岸で防潮堤・防災林等の復旧・整備を実施	応急対策、施工準備(堤防設計等)			防潮堤、防災林等の復旧・整備工事 防災林造成工事(高田松原地区)					
漁港	○ 53海岸(県24海岸、市町村29海岸)で防潮堤等の復旧・整備を実施	応急対策、施工準備(堤防設計等)			防潮堤等の復旧・整備工事					
復興まちづくり	○ 18地区で土地区画整理事業を実施 ○ 88団地で防災集団移転事業を実施 ○ 10地区で津波復興拠点整備事業を実施 ○ 41地区で漁業集落防災機能強化事業を実施 ○ 18路線の32区間(箇所)でまちづくりと連携した道路を整備	復興計画の策定		地方公共団体の復興計画を踏まえつつ 事業準備・住民合意(復興計画策定等)、事業計画手続き(都市計画決定等)、調査、設計等		工事 測量、設計、用地買収等を行い、順次工事に着手(逐次供用開始)				
復興道路	○ 3路線の35区間(箇所)で復興道路を整備	(発災後新築)		測量、設計、用地買収等を行い、順次工事に着手(逐次供用開始)		(継続事業) 用地・工事の推進(逐次供用開始)				
復興道路支援	○ 15路線の38区間(箇所)で復興支援道路を整備	(発災後新築)		測量、設計、用地買収等を行い、順次工事に着手(逐次供用開始)		(継続事業) 用地・工事の推進(逐次供用開始)				
復興関連	○ 18路線の21区間(箇所)で復興関連道路を整備	(発災後新築)		測量、設計、用地買収等を行い、順次工事に着手(逐次供用開始)		(継続事業) 用地・工事の推進(逐次供用開始)				
災害公営住宅	○ 県及び市町村の全体で5,771戸の災害公営住宅を整備	(県)		用地、設計等		工事(2,784戸の整備を予定)				
		(市町村)		用地、設計等		工事(2,987戸の整備を予定)				
漁港	○ 108漁港(県31漁港、市町村77漁港)で防波堤、岸壁の復旧・整備を実施	応急対策、施工準備(堤防設計等)			防波堤、岸壁等の復旧・整備工事					
港湾	○ 6港湾(鹿港湾4港湾、地方港湾2港湾)で防波堤、岸壁、物揚場などの復旧・整備を実施	(県)		計画策定等		港口防波堤の復旧・整備工事(大船渡港)			(宮古港・釜石港) (久慈港)	
		(県)		暫定供用		防波堤、岸壁等の復旧・整備工事 一部の物揚場等				
医療	○ 県立病院3箇所、市町村立医療診療所3箇所の整備を実施	(県)		建設場所選定、用地、設計等		工事				
		(市町村)		用地、設計等		工事				
教育	○ 県立高等学校1箇所、市町村立小中学校15箇所の整備を実施(協議、調整中のものを含む)	(県)		事業準備(住民合意(復興計画策定等))		事業準備、住民合意、用地、設計等・工事				

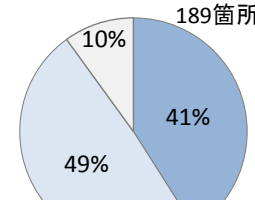
○主要8分野の進捗状況(基準日平成27年9月30日)

- ✓ 海岸保全施設、復興道路等**基幹事業**はほぼ**着工済み**
- ✓ 防災集団移転事業等**復興まちづくり**は**90%が着工済み**
- ✓ 災害公営住宅、学校等**公共建築**についても、国の相談窓口を活用するなどして**確実に推進**

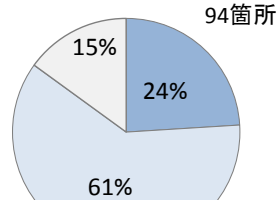
【海岸保全施設】



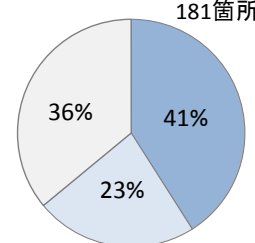
【復興まちづくり】



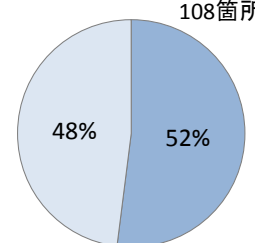
【復興道路等】



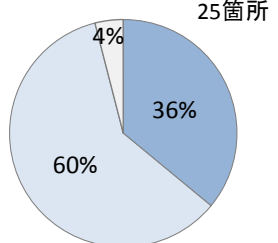
【災害公営住宅】



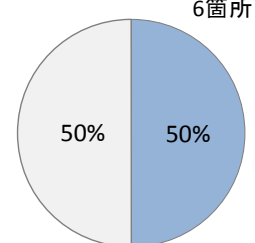
【漁港】



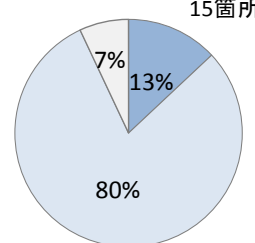
【港湾】



【医療】



【教育】



■ 完成箇所
■ 着工箇所(工事中)
□ 未着工箇所

○今後の課題

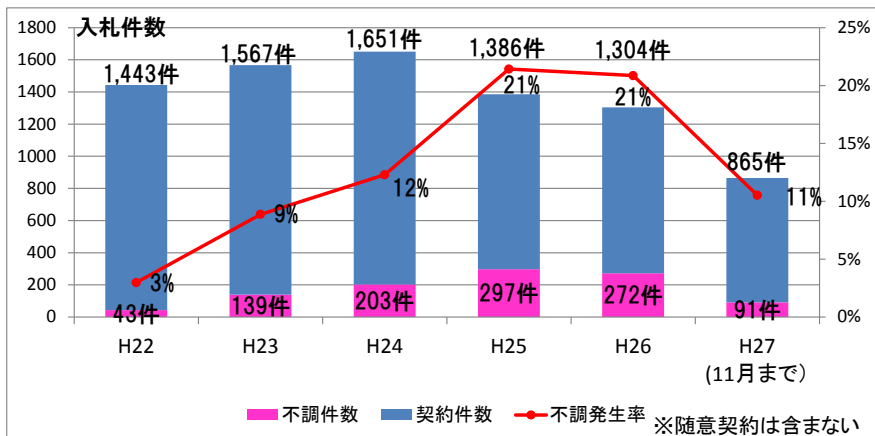
- ✓ 平成28年度以降に**完成**が見込まれている箇所が多い
- ✓ **資材価格や人件費の高騰**、当初想定し得なかった**施工条件の変更**等により**事業費を増額せざるを得ない状況**
- ✓ **復興の進度に応じた確実な予算措置が課題**

2 県営建設工事の入札不調状況

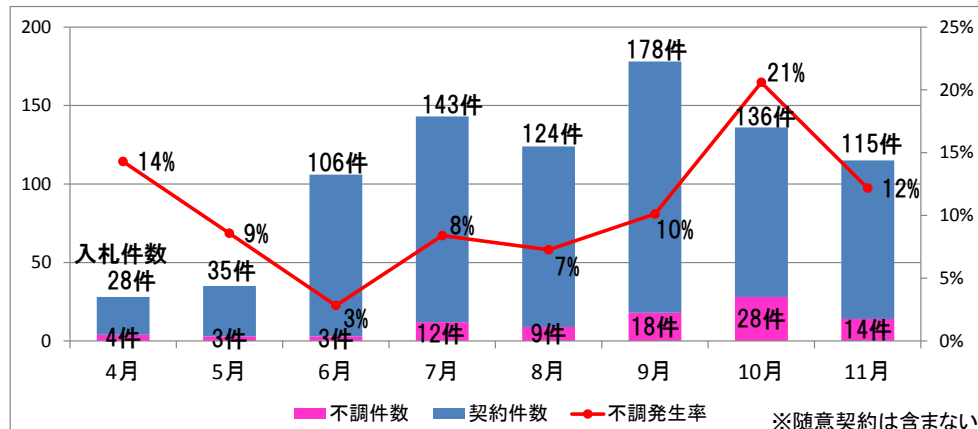
○平成27年度の入札不調発生状況

- ✓ 平成27年度の入札不調率は、これまでの**施工確保対策が奏功**したことなどにより**前年同月と比較して低い値**で推移
- ✓ 今のところ、増加傾向に歯止めがかかった状況であるが、**例年下半期の不調発生率が高い傾向**にあり、**依然として震災前の水準より高い**状況にあることから、**引続き入札状況を注視**

▼H22以降の入札不調発生状況(H27は11月まで)



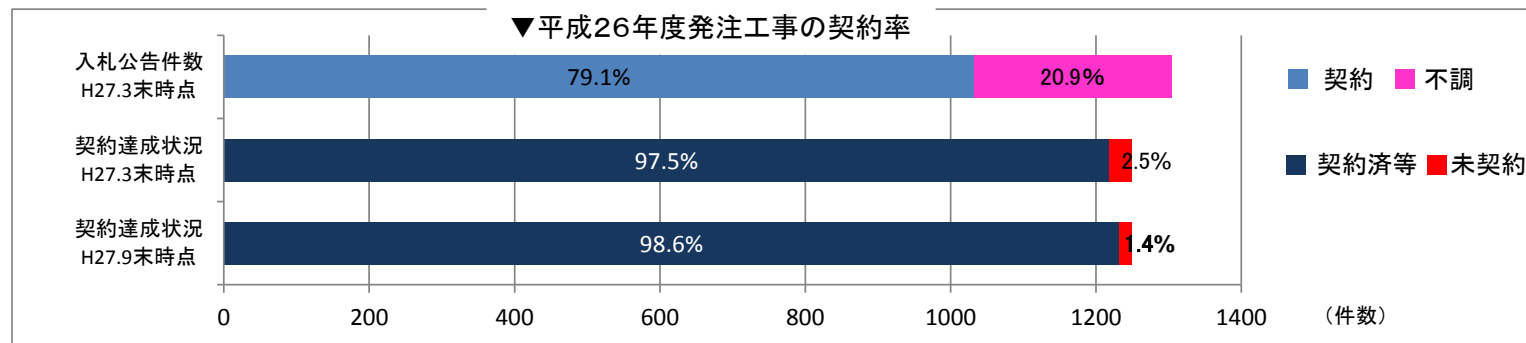
▼月別の入札不調発生状況(H27)



○不調となった工事に対する対応状況

- ✓ 発注ロットの拡大や発注等級の格上げ等による**再入札、随意契約への移行**により一定の時間を要するものの**ほぼ契約済み**

▼平成26年度発注工事の契約率



○今後の課題

- ✓ 復興係数など積算に関する**各施工確保対策の継続実施**が必要
- ✓ 発注ロットの大型化に伴う工期の長期化により、**前金払いに係る特例措置の継続実施**が必要

3 岩手県における復旧復興工事の円滑な推進に向けた取り組みについて

岩手県復旧復興工事施工確保対策連絡調整会議(H25. 2. 22設置)

今後本格化する復旧・復興工事を円滑に進めるため、施工確保対策に係る課題の解決策の検討、関係機関との連携等を目的として設置

沿岸各地域復旧復興工事施工確保対策連絡調整会議(H25. 4設置)

土砂の流用調整や資材不足等の課題に対して、発注機関や関係業界団体等が連携して、より具体的な対策を検討・調整することを目的として設置

岩手県東日本大震災津波復興本部

報告・調整

岩手県復旧復興工事施工確保対策連絡調整会議

座長：県土整備部長

構成員：県庁関係課総括課長相当職

【ミッション】

- ・復旧復興工事の施工確保対策に係る課題への検討
- ・復旧復興工事の施工確保対策に係る関係部局等との調整
- ・復旧復興工事の施工確保対策に係る国、市町村との連携・調整

情報共有調整

沿岸各地域復旧復興工事施工確保対策連絡調整会議

座長：広域振興局長または副局長

構成員：国、県、市町村、業界団体等

【作業部会等】（土砂調整・資材確保・運搬機能）

- ・定期的な資材需給見通し、土砂発生状況の見通しの把握
- ・公共事業間、市町村間の土砂流用の調整
- ・資材需給状況の情報共有と、増産対策の検討等
- ・大型車両の交通量の増大に伴う交通安全対策の検討等

○資材確保対策

▼主要資材の需給見通しについて、発注者、供給業者間で情報共有

- ・地域的、時期的に差異はあるものの、沿岸各地区においては概ねH27～28年度にかけて需要がピークを迎え、一時的に供給能力を上回る恐れ

▼供給不足に対するこれまでの対策と今後の対応

- ・既存工場での増産体制整備（設備の更新、骨材ストックヤードの確保等）
- ・民間生コンプラントの新設
- ・国土交通省による三陸沿岸道専用生コンプラントの設置
- ・遠隔地からの骨材調達に伴う価格上昇への対応
- ・コンクリート二次製品の活用
- ・地域レベルでのきめ細やかな情報共有
- ・広域調達連携の取組み

○効率的な土砂流用調整

▼効果的な土砂流用のための調整状況

- ・事業の進捗に伴い変化する土砂の過不足の見込みを、3ヶ月に1度集計
- ・発生時期、土質について、各発注機関からの情報を収集し共有
- ・近隣市町村の公共事業間での土砂流用を調整
- ・発生時期と使用時期の時間差を調整するための一次仮置場の確保を調整

○工事車両の増加に伴う交通安全対策

▼資材運搬や土砂運搬に伴い、被災地では工事車両が増加

- ・交通量の変化を、車種別、曜日別に分析し発注機関、施工業者が情報共有
- ・近隣住民からのご意見等を情報共有し、運搬業者等への指導を徹底
- ・交通量の増加に伴う危険交差点の状況等について県警と情報共有

○今後の対応方針

- ▼建設資材の需給見通しや土砂流用調整など、復旧復興に向けたさまざまな課題について、きめの細かい情報収集とリアルタイムな情報共有に努め、関係機関が協力して機動的に対応

4 災害公営住宅について

○ 災害公営住宅の進捗状況

県全体で**工事に着手したものは7割を超え**、これまでに**11市町村で78地区2,497戸**が完成

災害公営住宅の進捗状況

平成27年10月31日現在

	県・市町村整備 合計			県整備 計			市町村整備 計		
	地区数	戸数	進捗率	地区数	戸数	進捗率	地区数	戸数	進捗率
建設予定戸数	181	5,771	-	56	2,784	-	125	2,987	-
地権者内諾済	180	5,713	99.0%	55	2,726	97.9%	125	2,987	100.0%
用地測量発注済	178	5,586	96.8%	54	2,678	96.2%	124	2,908	97.4%
用地取得済 設計中(※1)、設計済	177	5,566	96.4%	54	2,678	96.2%	123	2,888	96.7%
工事中	45	1,784	30.9%	11	786	28.2%	34	998	33.4%
工事完成	78	2,497	43.3%	27	1,294	46.5%	51	1,203	40.3%

74.2%

○ 整備の課題とその対応

1 資機材・労働者不足への対応：

- ① 岩手県地域型住宅マッチングサポート制度の継続、**災害公営住宅への対象拡大、全国建設労働組合総連合等への協力依頼(全国拡大)**
- ② 適正な予定価格及び工期の設定、不調時の速やかな随意契約移行等により工事を確実に発注
- ③ 応急仮設住宅を用途廃止し工務店等に対し仮設宿泊施設として無償貸与を**継続、拡大**
(持家再建事業者を対象、野田村で新規、宮古市で戸数を拡大し、11月より利用者募集中)

2 効率的な発注： 事業者の得意とする仕様・工法等の提案により早期整備が可能となる、詳細な仕様を限定しない買取方式による発注を実施

市町村名	地区名	戸数	規模等	備考
山田町	長林地区	22	戸建	事業者公募、選定中 H28.11完成予定
	船越第8地区	15		
大槌町	三枚堂地区	104	戸建・長屋	H28.6事業着手 H29.3完成予定

5 用地取得の状況について

用地取得の進捗状況(平成27年11月末現在)

用地取得が必要な箇所(174地区)の約9割(156地区)で用地交渉を進め、約5割(90地区)で取得が完了

用地取得が必要な地区数	用地交渉			備考
	実施中	完了	合計	
174	66(38%)	90(52%)	156(90%)	海岸、道路、災害公営住宅等の合計

「東日本大震災復興特別区域法の一部を改正する法律」による土地収用手続の迅速化の取組

◆ 用地取得特例制度活用会議(平成26年5月15日設置)

- ・ 庁内の部局横断組織を設置し、県事業における積極的な活用を推進
- ・ 復興庁岩手復興局がオブザーバーとして参加し、国の用地加速化支援隊と連携しながら、市町村支援の取組を推進

【岩手県における改正復興特区法(用地取得迅速化関係)の取組状況】

改正復興特区法の主要改正項目	岩手県の取組状況
■ 事業認定手続を迅速化すること (3か月を2か月以内)	○ 事業認定庁である東北地方整備局と事前相談を行い、事業認定の方向性を確認し、用地交渉と並行して事業認定手続を進め、早期の事業認定申請 ⇒ 全ての事業について申請から2か月以内に認定告示 ※ これまでの事業認定: 道路事業5事業、河川海岸事業9事業(5件)、その他内陸部の復興支援道路3事業
■ 緊急使用の期間を1年にすること (従前は6月) ⇒ 収用裁決申請後、早い段階での工事着工が可能に	○ 金浜海岸防潮堤事業及び津軽石川堤防事業(県事業)において、多数共有かつ相続人多数の土地について収用裁決申請と同時に1年間の緊急使用の申立て【平成26年12月3日】→緊急使用許可【平成27年3月23日】⇒裁決【平成27年5月22日】 用地交渉及び裁決申請書の作成に当たっては、国土交通省から示された「不明裁決申請に係る権利者調査のガイドライン」を活用し、早期の裁決申請が実現
■ 5～49戸の集団住宅整備についても収用を可能にすること (従前は50戸以上) ⇒ 小規模な防集事業、漁集事業も収用対象に	○ 安渡第1地区小規模団地住宅施設整備事業(大槌町起業:防集事業)において、50戸未満の住宅施設に関する収用裁決申請【平成27年1月14日】⇒裁決【平成27年5月14日】 ⇒ 町が土地収用制度活用の準備を進めるに当たり、国の用地加速化支援隊と県が共同し、きめ細かな実務支援を実施(当該案件については計13回) ⇒ 町、国、県の連携を強化した取組により、早期の裁決申請が実現